

(法第10条第1項第7号)

平成27年度事業計画書

NPO法人発達わんぱく会

1 事業実施の方針

平成27年度は、給付事業（早期発見・早期療育事業）を中心的な事業とし、中でも発達障害等のある子どもに対する「児童福祉法に基づく障害児通所支援事業」にもっとも多くの経営資源を割くとともに、他の事業にも力を注ぐ。

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)
1. NPO事業 (地域市民の理解促進事業)	家族及び地域の支援者に対する勉強会や講演会の企画や運営に関する事業	年 1 回	浦安市内ほか	10 人	発達障害に感心のある不特定多数	4,000
	家族及び地域の支援者に対する、WEB等を利用した啓蒙活動に関する事業	月 1 回	浦安市内ほか	5 人	発達障害に感心のある不特定多数	
2. 給付事業 (早期発見・早期療育事業)	幼児を持つ保護者等に対する発達や育児等に関する相談又は援助に関する事業	随時	浦安市内ほか	10 人	発達や育児等に不安を持つ保護者約1,000名	138,000
	児童福祉法に基づく、障害児通所支援事業	随時	浦安市内ほか	40 人	発達障害のある幼児約240名	
3. 委託事業 (巡回支援など)	幼稚園等の先生に対する相談又は援助に関する事業	随時	江戸川区・中央区内	10 人	幼稚園等の先生など約1,000名	26,000
	家族及び地域の支援者に対する勉強会や講演会の企画や運営に関する事業	年 6 回	浦安市内ほか	3 人	発達障害に感心のある不特定多数	
4. その他 (コンサルティング事業など)	障害児通所支援事業に関する開設及び運営の方法を助言する事業	随時	浦安市内ほか	10 人	発達障害に関心のある約100名	21,000
	家族及び地域の支援者に対する勉強会や講演会の講師を行う事業	月 1 回	浦安市内ほか	5 人	発達障害に感心のある不特定多数	